

久米島まつり活性化事業 企画提案審査委員会 審査要領

1. 目的

本事業は、町の主要イベントである「久米島まつり」を通じて、町民の交流を促進し、また観光客来島の契機となり、島の経済循環を活性化させることを目的とし久米島まつりを開催する。

この業務を「公募型企画コンペティション」により企画提案を募集し、総合的な評価に基づき委託事業者を選定する。

2. 委託業務の概要

- (1) 業務名：「久米島まつり活性化事業」
- (2) 契約期間：契約締結の日から令和9年1月30日まで
- (3) 業務内容：別添「仕様書」を参照
- (4) 委託予算規模：36,208千円以内（上位1社）
（地方消費税を含む）

3. 審査委員会

企画提案書を審査するため、久米島町役場商工観光課に審査委員会を設置する。

- (1) 審査員は6名以内とする。
- (2) 委員はやむを得ない理由により欠席する場合、その委員が所属する団体や会の中から代理人を定め、出席させることができる。ただしその場合、委員はその者を代理人とする委任状を委員会に提出しなければならない。
- (3) 委員会は、本業務に係る契約予定者選定完了をもって終了する。
- (4) 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立するものとする。
- (5) 委員長は、久米島町副町長にあるものをもって充てる。ただし、委員長につく職のものが委員会に参加できない場合は、委員長の承認を得て他のものに職務を代理させることができる。

4. 評価指標

評価採点については提出された企画提案書、予算見積書の応募書類に対し、別添「仕様書」に示す要件の表現方法及び独自提案の優位性について、以下の点から総合的に判断する。

- (1) 企画提案の根拠が明確に示されており、実現性がある提案内容か。
- (2) 履行期間を通じた事業計画が立案されており、実際に事業目的の達成が見込める内容となっているか。
- (3) 実施内容を踏まえた実施体制、スケジュールとなっているか。
- (4) 本事業と類似又は同規模の事業を実施した実績を有しているか。
- (5) 見積額は予算の範囲内であり、かつ明瞭で明確、適正であるか。

5. 企画提案に係る審査の方法

- (1) 提案された提案書については、実施体制、実績などにより提案者が本業務を適正に履行可能であるか、提案内容が仕様書に規定する基準・要件を満たしているかどうか。さらには同等以上の効果が期待できる提案件について、総合的な視点から審査することとする。
- (2) 審査は、企画提案書に対し評価項目を設け、各委員が項目ごとに評価・採点を行う。
- (3) 各評価項目に、重要度に応じた順位付けを行い、1位6点、2位3点、3位1点、4位以下0点として、順位点を集計する。
- (4) 各委員の順位点を提案者ごとに集計し、最も点数が大きいものを最上位者として選定する。ただし、最も点数が大きい者が複数となる場合は、1位の順位を多く得た者を最上位者とする。1位の順位を得た者が同じである場合は、2位の順位を多く得た最上位者とする。
- (5) 上記により判断し難い状況が生じた場合は、委員の合議による。

6. 審査基準

審査の項目	審査の視点 評価点の目安	評価点	
基本事項 ○事業者概要・実績 ○実施体制及び 遂行能力	提案者の本件業務に類似する活動実績及び優位的事項が認められるか。	10	
	運営責任者のもと必要な人員が確保され、委託者や関係機関と連携して、主体的、計画的に作業が進められる体制となっているか。	10	
	防火、事故防止対策や突発的なトラブル発生時の対策など、危機管理体制が整備されているか。	10	
企画提案 ○全般 ○進捗管理手法 ○独自提案 ○見積書内容	本業務について十分に理解し、目的を的確に把握した提案となっているか。	10	
	来場者が次の久米島まつりにも足を運びたくなる、参加意欲を高める工夫がなされているか。	10	
	大人から子どもまで、幅広い層の来場者が楽しめる内容となっているか。	10	
	誘客効果の高い広報展開が提案されているか。	10	
	進捗管理方法について具体的な手法が示されているか	10	
	効果的に実施するために必要な独自提案が示されているか	10	
	見積額は予算の範囲内であり、かつ適正か	10	
合 計		100	

配点表

非常に優秀	優秀	標準	やや劣る	劣る
10	8	6	4	2